

令和3年第6回(8月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和3年8月6日(金)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	副町長	武藤浩道君
教育長	鳥海義弘君	総務課長	遠藤龍太郎君
財政課長	熊谷有司君	復興定住推進課長	武藤亨介君
地域整備課長	三浦光君	社会教育課長	赤間良悦君

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、次のとおりである。

まちづくり政策課長	伊藤義継君	税務課長	小野純一君
町民課長	千葉昭君	保健福祉課長	鎌田光一君
農政商工課長	高橋優君	学校教育課長	菅野直人君
会計管理者	片倉剛君		

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋 将吾

議事日程第 1 号

令和 3 年 8 月 6 日（金曜日） 午前 10 時 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	報告第 8 号	専決処分の報告について
日程第 4	議案第 43 号	工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第 44 号	令和 3 年度大郷町一般会計補正予算(第 4 号)

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10 時 00 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 6 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

なお、本会議中にあたりましては、議場の空調設備が現在故障中ということですので、上着脱いでいただいても結構でございます。

それでは、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和 3 年第 6 回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

7 月 1 日から 3 日にかけて、静岡県や神奈川県を中心に大雨が降りました。熱海市では土石流災害が発生し、死者 22 名、行方不明者 5 名の甚大な人的災害が発生いたしました。愛知県や鳥取県でも河川の氾濫や決壊が起き、尊い命が奪われてございます。ここで改めて犠牲になられた皆様、そして被災して不自由な生活を余儀なくされていございます皆様に対し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。今日は先の大戦で広島に原爆が投下され、あれから 76 年を迎えました。未だ後遺症に苦しんでいる多くの方々を思う時、改めて核のない世界平和を願うものであります。今朝、8 時 15 分、広島で原爆記念式典を開催しているようではありますが、我々、戦争を知らない者からして、ただ願うばかりで

あります。

暦の上では明日から立秋を迎えますが、先月の 16 日に梅雨明けが発表されてから、毎日のように暑い日が続いております。熱中症にならないよう、防災無線等を使った呼びかけをしてまいります。

本町の基幹産業である稲作は最早、穂揃期を迎えており、好天に恵まれ、豊作になることを祈っているところであります。

令和元年台風第 19 号災害の復興状況は、中村原地区における災害公営住宅地などの造成工事の起工式を 8 月 2 日に行い、工事は令和 4 年 1 月 28 日までの工期で進められてございます。また、本日の議会に契約の締結について上程させていただきます、中粕川地区復興まちづくり宅地造成工事（第 1 期）は、令和 4 年 3 月 18 日の工期で仮契約を締結しており、これらにより、仮設住宅等にお住いの方々の今後の住居となる宅地造成が順調に進み、災害以前と同じような快適な生活が送れるよう努力してまいります。

先月 30 日に大郷町ドローン活用特区推進協議会設立総会を行い、委員 10 名により、新たなスタートを切ったところであります。来年の国家戦略特区の区域指定に向け、関係者が同一の目標を持ちながら、更なる推進を続け、純国産ドローン研究開発施設整備と関係企業を誘致し、雇用の確保と町の経済発展実現を目的として取り組んでまいり所存であります。

また、1 年遅れの東京オリンピックがコロナ対策を講じた中で開催されておりますが、若い選手たちの大変な成果をあげながら、スケートボードの種目では 13 歳の中学生の金メダルを取るなど、10 代や若い方々の活躍は目を見張るものがあります。既に金メダルの数は、前回の東京オリンピックを上回る歴代最高数となりました。日本国民として大変誇りに思うところでございます。このまま、無事に大会が終了することを願っております。

一方、懸念された新型コロナウイルス感染症は、東京中心に、新規感染者の拡大が報告されてございます。感染拡大の傾向は地方都市にも及んでおり、ワクチン接種率を上げることにより、収束に向かうことを期待しております。本町においても、3 密を避ける行動、新しい生活様式を訴えながら、感染拡大防止の啓発に努めているところであります。本町のワクチン接種状況は、8 月、ただいま現在で、高齢者の 2 回目接種済率が 88.78 パーセント、全体の 2 回目接種済率は 47.98 パーセントとなっており、今後も接種率向上への啓発活動を行ってまいります。昨日、

県内でも 100 人を超える三桁の感染者が発表されてございますので、我々といたしましても厳しく受けとめていかなければならないということでもあります。

さて、本日御提案申し上げます議案は、専決処分の報告についての報告が 1 件と、一般議案として、工事請負契約の締結について、令和三年度大郷町一般会計補正予算（第 4 号）の 2 件でございます。

以上、御提案させていただきます、議案につきまして、各担当課長より詳細に御説明を申し上げ、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により 6 番石川壽和議員及び 9 番和賀直義議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 報告第 8 号 専決処分の報告について

議長（石川良彦君） 日程第 3、報告第 8 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告第 8 号の報告を求めます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） おはようございます。議案書の 1 ページをお開き願います。御報告申し上げます。

報告第 8 号専決処分の報告について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので同条第 2 項の規定により、議会に報告する。

令和3年8月6日 提出

大郷町長 田 中 学

次ページをお開き願います。

専決第8号 専決処分書。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により、指定された町長専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

記

- 1 件名及び契約名 令和2年第7回大郷町議会臨時会において議案第72号により議決を得た「令和2年度大郷町総合運動場内排水路災害復旧工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 金 52,250,000円
変更後の契約金額 金 54,645,800円
契約金額の増減 金 2,395,800円
- 3 変更理由 山留工について、鋼矢板の打込み途中で硬い層にあたり、打込みが困難になったことから、打込み工法を変更するもの。

また、バックネット支柱の基礎部について、土中部で鋼矢板の設置に支障になる箇所があることから、その部分の掘削をオープン掘削に変更し、土中部に布設してある電線管と水道管について、支障にならないよう切り回し法線を変更するもの。

令和3年7月26日 専決

大郷町長 田 中 学

工事の進捗状況につきましては、現在埋め戻しが終了し、最終的な仕上げを行っておりまして、約95パーセントの完了となっております。

以上で報告第8号 専決処分について終了いたします。よろしくお願いいたします。

議長(石川良彦君) 以上で、報告8号の報告を終わります。専決処分の報告でありますので、報告のみとなります。

議長（石川良彦君） 次に日程第4、議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 皆さん、おはようございます。議案第43号の提案理由につきまして、御説明申し上げます。議案書3ページをお開き願います。

議案第43号 工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 令和3年度中粕川地区復興まちづくり宅地造成工事（第1期） |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 一金 119,900,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
10,900,000円) |
| 4 契約の相手方 | 黒川郡大郷町大松沢字於在家屋敷11番地
寺嶋建設工業株式会社 |

令和3年8月6日 提出

大郷町長 田 中 学

議案第43号につきましては、令和3年度中粕川地区復興まちづくり宅地造成工事（第1期）の工事請負契約の締結にあたり、工事予定価格が5,000万円以上となりますことから、地方自治法並びに条例の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

はじめに、工事概要を御説明をいたします。

宅地造成工事で面積が $A=5,100\text{ m}^2$ でございます。内訳としまして、土工が掘削が $V=1,500\text{ m}^3$ 、盛土が $V=16,000\text{ m}^3$ でございます。構造物取壊しが一式、付帯工一式、沈下版管理一式、土質試験一式となっております。

本件につきましては、設計金額が5,000万円以上の工事でありましたので、担当課より提出された、条件付一般競争入札執行に係る設定条件

内申書に基づき、6月30日に入札参加条件設定委員会を開催し、資格条件を設定いたしました。

この会議において設定した主な入札参加条件は、土木一式工事の承認格付Aランクで経営事項審査結果の総合評定値が850点以上であること。入札公告日において、宮城県内に本店または本店から委任を受けた支店等を有するもの。特定建設業の許可を有していること。監理技術者を専任で配置できること。平成23年度以降に、元請けとして5,000 m³以上の載荷盛土等の軟弱地盤対策工を含む盛土工事において、国または地方公共団体から受注し、引き渡し完了した施工実績を有しているもの。

また、監理技術者においても同様の実績を有するものとしたところでございます。

その後、7月2日に条件付一般競争入札公告を行い、設計図書等の閲覧、参加申請書の受付期間を経て、7月13日に入札参加資格判定委員会を開催しました。入札参加申請にあたっては、今回落札しました、寺嶋建設工業株式会社を含め、4者から申請があり、要件判定の結果、全て適格者であると判定し、この旨通知の上、7月20日に入札を執行いたしました。

入札の結果ですが、予定価格1億4,546万9,000円。低入札調査基準価格1億2,962万6,553円に対し、最低入札価格は、寺嶋建設工業株式会社の1億900万円でしたが、この額は低入札調査基準価格として設定した1億2,962万6,553円を下回っていたため、大郷町低入札価格取扱要綱第3条の規定により、落札の決定を留保するとともに、7月28日に同社からヒアリングを実施の上、7月29日に低入札価格調査委員会を開催し、契約内容に適合した履行が確保できるか審議したところです。

審議の結果ですが、同社は、営業年数37年を数える会社であり、経営状況及び信用状況にも特段の所見はなく、品質の確保に万全を期するという中で、地元会社として被災地に貢献したいという受注意欲もあり、また、他の地方公共団体からも同種工事を受注しているなど、これまでの工事の実績により、十分に施工可能な範囲内において積算し、応札したものと認められること。

本工事に關し、利益の確保が見込まれることなどの理由により、入札価格は、企業努力の範囲内と判断でき、工事施工にあたり、契約内容に適合した履行がなされると認められました。

このことにより、最低入札価格をもって入札した、寺嶋建設工業株式会社を落札者として決定し、契約金額を消費税及び地方消費税の額を加

算した、1億1,990万円として、8月3日付けで工事請負仮契約を締結したところでございます。

なお、工期につきましては、令和4年3月18日までとしております。

以上で議案第43号の提案理由についての説明を終わります。

御審議の上、御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） この第1期工事の事業費の財源内訳、どのようになっているのか。お聞きします。まず、これ一点。

あと、もう一点なんですけど、入札参加要件についてなんですけども、これは宅地造成工事と工事概要、宅地造成工事と。大体、以前造成工事も行われ、地鎮祭も行われた同じ被災関係の造成地なんですけど、中村原地区。この造成の関係の入札参加条件ですね。これ原地区の造成工事の場合の入札参加条件というのが大体5年前くらいまでこういう工事を行った業者というような内容の条件なんですけども、今回これ約10年間、10年前までのうちにこのような同じような工事を受けたというような条件が設定されているようななんですけども、なぜこれ宅地造成、この中には盛土云々とか軟弱地盤云々というのも文言には入っていますけれども、同じ宅地造成工事の中でなぜこのように条件が分かりやすくいえば、5年間から10年間というふうに緩くなったのかと。表現が適しているか分かりませんが、お聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。どっち。答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。1つ目の御質問の財源の内訳についてでございますが、基本的には国庫補助金が50パーセント、残りにつきましては起債となっております。

2点目につきまして、5年の中村原地区につきまして、5年の施工実績から今回10年の施工実績に伸ばした理由でございますが、担当としての考えとしましては、今回、東日本大震災等の復興実績を踏まえ10年間とさせていただいたものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 残りの50パーセント起債ということなんですけれども、その起債にしても内容ですよね。全額起債なのか、あと例えば交付税措置されるとか、いろんなものもあるかと思うのですが、もっと詳しくお聞かせしていただきたいと思います。さらに、この10年間という

ふうには伸ばしたのは東日本関係、大震災の関係だっていうことでの御答弁なんですけれども、これ、この10年間というふうに延長した中でですね、これ先ほども説明の中でありましたけれども、寺嶋建設さんがぜひ被災地に貢献したいんだというような説明もありましたけれども、被災地に貢献したいというのは寺嶋建設さんだけではないと思うんですけれども、町内の業者でですね。この条件に当てはまる町内の業者、寺嶋さん以外にあったのかどうなのか。あったとすれば何件くらいあったのか。確認の意味でお聞かせしていただければと思うんですけれども。議長、大丈夫ですか、これ。

議長（石川良彦君） はい。答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。まず、1点目のですね、起債等の内訳につきまして、御説明させていただきます。50パーセント国庫補助金、残りの50パーセントにつきましては起債ですが、起債のうち95パーセントにつきましては、地方交付税措置されるということで確認してございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 先ほどの御質問の中でですけども、今回、土木一式工事でAランク以上となっておりますが、本町ですとAランク以上の町内業者につきましては4社ございます。寺嶋建設工業含めて4社でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 二、三点お聞きしたいのですが、まず、今話出たようにですね、担当者の考えでいわゆるこの施工、主な入札参加条件についてですが、これまで平成28年にしていたのが、23年ということで10年間にしたと。これ担当者の考えで簡単に変えて良いものなのかどうなのか。それからですね、この引き渡しが完了した施工実績、これ何年にどこの工事をやっているのか。一番新しいやつですね。その辺についてお聞きしておきたいと思えます。それから、今回、まだ5,100㎡の面積を造成するということですが、これまでも何回か説明あったんですが、改めてお聞きしておきたいと思えますが、この面積については新たにもう少しやっぱり中粕川に残りたいんだということで、ここに宅地をつくりたいという方があった場合には、その辺についての余裕を持っているのかどうか。もしなければ今後どのように考えていくのか。その辺も含めて若干関連付けてお聞きしておきたいと思えます。それからですね、この入札参加条件の中で特にこの監理技術者においても同様の実績を有す

るということでなんか後から、あんまりこれまで見なかったんですが、こういうもの足されているということは、これについて具体的にどういうこと表しているのか。私は当然のことだと思っているんですが、あえてこのなおということで追加したことについての意味はどういう意味があったのか。その辺をお聞きしておきたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まずはじめに財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。まず、条件でございますが、担当課から内申というか、先ほども私が説明しましたが、内申であがってきてございます。その中において、審査委員会におきましてどのような内容にすべきかということでございますが、先ほど復興定住課長のほうが説明、大友議員の中でしてございますが、今回につきましては、軟弱地盤対策、ただの盛土等ではございませんので、盛土をして軟弱地盤の対策をしながら施工をしていくということで、東日本大震災の復旧事業を手掛けた事業者等が該当するということでの設定をさせていただいたところでございます。担当課からあがったことにつきまして審議し、今回であれば東日本大震災が 10 年前に起きてございますので、それらから事業を実施した事業者であれば、該当するだろうということでの判定員会で決定して、この条件を設定したところでございます。2 番目の引き渡し完了した施工実績を有することということでございますが、寺嶋建設工業につきましては、平成 24 年から 25 年に施工してございます、粕川自歩道設置工事、いわゆる土手崎から木ノ崎に行く県発注の工事がございまして、その部分の施工実績を有していたところでございます。監理技術者につきましても、同様の施工実績を有しているものということでございますが、監理技術者につきまして今回、寺嶋建設工業で設定させていただいた方につきましては、同様の工事ですね、同様の工事で菖蒲田浜、七ヶ浜町の発注している浜の道路改良工事におきまして、そういう監理技術者の施工実績がございまして、その今回の条件にクリアしているというようなことございまして、いわゆる監理技術者ということそれぞれ、その工事において必要な部分ございまして、しっかりと監理体制をした中で施工していただくというようなことで、今回条件も併せて設定させていただいたものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。3 点目に御質問いただきました、今後戻りたいという方が現れた場合にその辺対応できるのかという御質問についてお答えいたします。7 月、8 月と中粕川地区で戻

って、再建されたいという方、皆さん集まりまして、区長さん中心にいろんな区画割とかの議論をですね、進めさせていただいている中で、正直まだ悩まれている方もいらっしゃいます。その辺の方の意見もですね、ぎりぎりまで一緒に検討させていただいた中で、一つの目安としましては、今後設計等進めていかなければなりませんので、9月の下旬を目安に最終的な意思確認をさせていただいた中で、議会のほうでお示しさせていただきたいなど考えてございました。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、9月下旬が締め切りだということで、それ以降について、もしですよ、中粕川区長さん初め中心になって地元にくらでも残そうと努力している中で9月以降においても多分出てくることを期待しながら、もしその際は町でどのような対応するのかなということも若干これも関連してね、考えておくべきなのかなと思うのですが、その辺については担当課だけでない、町長の考えも当然でてくると思うので、その辺、やはり今後の希望にもし、そういう夢というか戻りたいという願望があった場合に対応どのようにするか。その辺についてお聞きしておきたいと思えます。それから、今財政課長からいわゆる23年度以降ということで、特に東日本大震災云々ということで。ただね、この10年という間は結構いろいろ規定変わってるんですね。いわゆる建設基準法に基づく規定も。ですから5年とか短い期間の中であえて設定しているということで、23年の実績、あるいは今24年から25にあったということでしたが。それ以降においてもかなり基準が変わってる中で私は建築法の改訂の中で現在があると考えた場合に果たして、以前の基準でいいのかどうか。その辺について検討されたんですか。私はやはり、新しい5年なら5年の中でやるべきだということ強く考えながらですね、その辺のどのような検討されたのかお聞きしたいと思います。それから、これ議長のお許しいただきたいんですが、いわゆる先日、原地区団地の災害公営住宅、あるいは今回の住宅ということで一応、希望者に基づいた、希望者に、希望者の数に則った宅地造成を考えてるわけですが、仮設住宅にお住まいの方、結構いると思うのですが、若干差し引きしますとまだまだ足りないのかなと思うのですが、その仮設住宅も最早、一応今年末ですか、末ですか。あるいは来年初めころには丸2年迎えるわけですが、その時期にあたって、この予定されている方々オーバーする方ですね。こっちで見ている人数よりも既に入っている方の差し引きの人数分どのように考えておられるのか。その辺ももしよかつ

たら答弁願いたいと思います。お聞きします。

議長（石川良彦君） 原地区の話。

12番（千葉勇治君） 原地区でなく全体のこと。中粕川の宅地も含めて。

議長（石川良彦君） 中粕川の仮設の人たちについての話ですね。その範囲内でね。答弁願います。まず初めに復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） すみません。5年から10年延ばしたことでよりまして、技術的に、ま、技術的な面、基準等いろいろ変わっている中でその辺どうお考えかということの御質問についてお答えいたします。技術的な問題ですとか、施工上の管理の基準ですとか、そういったところはやはりいろいろなことで日進月歩していっているとは思っております。その中で当然業者さんの資格ですとか監理技術者さんの資格等も研修会等クリアした中で監理技術者の講習とか資格の更新とかなされていっておりますので、そういったところが技術の革新に対する対応の一つではないかと考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 御質問にお答えしたいと思いますが、予定されているこの範囲でもし、中粕川に住まいを求めたいという人たちが例えば今回の災害に遭わない地域からももしここに住みたいというような希望者が出てきた場合には私は堂々と提供したいなというふうに思っておりますし、今回以外でもこの防災避難緑地帯、結構広い面積を取ってございますので、この辺も技術的にもっと小さくしてもいいのか。その辺などもこれから検討して議員の質問に対して前向きに対応してまいりたいというふうに思っておりますので、緑地帯と外しても住宅に変更しても、必要な人たちには提供したいとそういう考えであります。

議長（石川良彦君） ほかに。千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひその節はですね、できるなら国の補助金もいただきながら対応するのが町の負担もなくなるし、少ないし、住む方々も喜んでくれるのかなと思うので、ぜひその旗振り役を頑張ってもらいたいと思います。なお、低入札価格ということで今回寺嶋さんに落札というような内容の契約でございますが、特にこの中でですね、どの辺が担当として、どの辺が低入札価格において危険だと、問題だったのか。チェックする場合に全体の中で特にここについてはこの数字がちょっとどうだとか。検討するにあたっての着目した内容についてお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。私が見た範囲の中での見解ですが、やはり1番は一般管理費と現場監理費におきまして町で見込んでいた部分よりも低かったのかなと感じてございます。そちらにつきましては、やはり、地元の業者さんですので普段現場で事務所を抱えた中で、現場事務所を抱えた中でかかってくる経費ですとか、そういった部分が多分寺嶋さんの本社の部分で賄えたりとか、そういった部分で大分経費のほう削減されているのではないかなというふうに説明を受けて感じたところです。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。はい、石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回の宅地造成工事ということで、税込みで1億2,000万円ほどの計上をしているということでありますが、この土地については軟弱地盤。田をずっと作ってきたということで、その心配が私はあったわけでありましてけれども、その中でこの軟弱地盤の改良ということで土壌改良、または何と云うのかな、地盤改良っていうのかな。そういうことの費用がこの1億2,000万のほとんどがそれに使われているのかどうか。この辺の概要なんかを見ますと、私はちょっと分からないのでちょっとその辺も含めてお聞きをしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。今回地盤改良の費用としましては、概要で御説明したとおり1万6,000 m³の土をこちらに置いて、高く盛るといのが主な作業でございます。こちらについては高く盛って地盤を、時間をかけずに沈下をさせまして、その後計画の高さまで土を防災コミュニティセンター側のほうに持って行ってさらに流用して使うという考えでございますので、軟弱地盤対策いろいろあるなかでは、経済比較した中で1番安価でかつ効率的な工法だというふうに現時点では判断してございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その要するに軟弱地盤ということで沈下ということ、これは非常に心配をさせる、させられると私は思うのですが、その中で昨年、試験盛土やっておられました。昨年かな。その辺の状況、どうであったのか。そのすぐに工事が始まるような予定になっておりますけれども、その辺の結果等について、お知らせください。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。試験盛土の結果につきまして、簡単に御説明させていただきます。現場におきましては2.5m

の高さで約3ヶ月間程度放置して地盤の圧縮の状態を確認しております。その結果、結果としましては現地盤高さから1mをもった場合に全層で約75センチが沈下起きてしまいまして、期間としては1年10カ月以上かかるという結果が出ております。1年10カ月間を放置すると被災者の再建について、非常に時間がかかってしまって困難になってしまいますので、今回発注しました工事におきましては、3.5mの高さを盛り上げてまして、約65日で沈下収束させるという工期を圧縮させるのが目的で発注している工事という内容でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その盛土について、相当予定よりも多く下がったということ、これはちょっと心配なところでありますけれども、今度は設計時でこの予測をした、その数字がですね、実際に工事をやってみるとそれが違っていたと。もっともっとかかるんだというようなことも考えられる、そういう状況に今あるかと思えます。今回も、専決処分の中で追加工事が発注されておりますが、この工事についてもそのようなこと考えておられるのかどうかその辺も含めてお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。今回、計画区域の中でボーリングにつきましては、全体で5カ所実施しております。また、軟弱地盤対策の沈下盛土の試験箇所については1カ所でございます。この結果を基に今回の工事を想定して発注しておりますので、今後全体面積に及びまして盛土を行った場合に予測する沈下量が出なかつたり、または予測していたよりも沈下したりということが当然起き得ると想定しておりますので、その場合におきましては議会に対してしっかりと説明を果たした上で、御了承いただきたいと考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 入札の度に毎回毎回低入札ということで、なるわけなんです、今回は4者の入札で4者とも調査基準価格より下回っているということなんです、これは積算の基である価格ですとこうだから云々で今までも来たわけなんです、4者揃って基準価格を下回ったということはこれは非常に問題があるんじゃないかなと思うんですが、その辺どのように捉えているか、お聞きします。あと、今回土盛りする、この間全協の際いただいた地図の中で黄色い色で塗られているわけなんです、その辺りに既存家屋ということで3カ所残っております。この方々にも一緒にという言い方おかしいんですが、何とか土盛りを一緒

にして同じ高さのものにしたらどうかという、そういう話進めている状況はないのか、その辺お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず1点目につきまして、設定金額がということだと思いますが、これにつきましては、積算につきましては県の基準等に基づきまして、積算してうちのほうでは予定価格を設定してございますので、それぞれの会社様におかれまして、それにいろいろ自分らほの会社の単価を入れた中ですね、入札したということになってきますので、その基準を初めから本町としては下げるわけにはいきませんので、品確法にそれは逸脱、法律に違反する部分もございますのでこれにつきましては適正な予定価格でお示しをさせていただいたもので、それぞれの4者ともですね、たまたま今回につきましては低入札調査基準価格より下回った応札をしていただいたという結果でございます。ですので、特段設定価格についての問題等につきましてはないと判断してございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。図面にお示ししている既存家屋についての影響についてなのですが、今回町が実施する盛土によって既存家屋の宅盤等に悪い影響が起きないように対策をしっかりと講じた上で施工をしてまいりたいと考えてございます。また、こちらの既存家屋にお住いの方々、皆さんにつきましては、中粕川の復興委員会のメンバーでございまして、こちらについて、そういった今後御要望があればですね、町のほうでできる範囲を明確にした上で、しっかりと伝えていきたいと考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 入札の価格については毎回毎回今あるような答弁いただいているわけなんですけど、その積算単価の見直しによって。もっと安く見積もれば、もっともっと安い単価が町としての予定価格ももっと安い単価が出るはずなんですよね。そうした場合もっと安い価格で町の負担なりが少なくなる可能性があるもので、やはりその辺私はもっとこう考えなければならぬと思うのですが、その中で今課長の答弁の中に法律違反云々という話あったんですが、今の話どのようなことなのか、その辺お聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。まず、単価でございますが、単価につきましては、毎月ですね、単価が変わっている部分もござい

ので、それに基づきまして、単価については設定をしてございます。従いまして、その基準がございまして、町で独断ですね、単価を設定しているわけではございませんので、県の単価を基準にして設定してございますので、特段問題ないということでございます。それで品確法で違反になる可能性があるということでございますが、それは品質の確保に関する法律でございまして、その施工がですね、その金額を、予定価格等を例えば下げたことによりまして、その工事がですね、ちゃんとした工事が出来ないという恐れがあるということになってございますので、町において初めから予定価格、今回1億四千何百万となっておりますが、それを、予定価格を1億円にしちゃうということは、それは品確法に違反するということになってきますので、そのことを私は言ったものでございますので、その辺御理解いただきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 今のちょっと聞き取れなかったんですけども、品確法と
かって正式にはどのような法なのかお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。公共工事の品質確保に
関する法律でございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） えっとですね、復興まちづくり。要は令和3年度はですね、実施段階に入るという当初からの話が出ているわけなんですけど、今8月です。町民からすればですね、いつ始まるんだと。議会の中でね、いろんな討議がありますけど、町民は早くやってほしいと。財源がどこであれ何であれね。とにかく我々被災した人たちが住む家が早くほしいと。いろんな形でね、前回の原地区はですね、全員賛成じゃなくて残念だという町民の方もおりましたが、要は今回のですね、この事業、工期が3月18日なんですけど、できれば早めに行って次段階ね、そういう形にもしできるのであればしてもらってまちづくりを早くね、あの甚大な被害を受けたあの地域、そういう形にもって行ってほしいと。またね、オリンピックですか、いろんな感動があります。まちづくりもね、いろんな形でね、出来上がったものが感動できるような、そういうまちづくりのほうに執行部の皆さんよろしくお願いします。まず、その18日の工期ね、早くして、次のステップ。何だか話して、今飛び交ってますけど、この人たちは本当に震災を受けた人たちのこと考えて

いるのかと言わんばかりの話になってしまいますので、そうじゃなく次から次とね、この復興とまちづくり進めていっていただきたいと、このように考えます。この工期ね、早くなるのであればやっていただいて、今後ね、業者さんの打ち合わせなり、何なりあると思うんですがとにかくまちづくり早くしていただきたいと、そのように考えます。その辺の見解ね、一つよろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。議員さん御心配されているとおりでですね、毎回、地元に行くたびにちょっと、早く早くという声はいただいております。その中で、国など補助出す機関とですね、積極的に協議を行わさせていただいて、1日も早く完成できるように予算の前倒し等含め要望してまいりたいと考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第43号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第4号）について

議長（石川良彦君） 次に日程第5、議案第44号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは、議案第44号 一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の御説を明申し上げます。補正予算書2ページ

をお開き願います。

議案第 44 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 4 号）。

令和 3 年度大郷町の一般会計補正予算（第 4 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出補正予算）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 75 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52 億 6,534 万 4,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出補正」による。

令和 3 年 8 月 6 日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算ですが、社会教育施設 5 施設の清掃業務につきまして、7 月末に社会教育課業務員の退職等により、清掃ができなくなったことにより、社会教育施設の清掃業務に係る予算につきまして計上したものでございます。歳入につきましては、財政調整基金において財源調整をしたものでございます。

続きまして、3 ページをお開き願います。

第 1 表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を説明をいたします。

まず歳入です。第 19 款繰入金第 1 項基金繰入金。75 万 7,000 円の増額補正です。社会教育施設清掃業務に係る財源調整として、財政調整基金繰入金の調整です。歳入補正額合計 75 万 7,000 円でございます。

続きまして、次ページ、4 ページでございます。

歳出です。第 9 款教育費第 4 項社会教育費 75 万 7,000 円の増額補正です。海洋センターほか 4 施設の清掃業務に係る経費です。それぞれの施設週 1 回の清掃業務を委託するものです。歳出補正額合計 75 万 7,000 円です。

以上、補正前の予算額 52 億 6,458 万 7,000 円に歳入歳出とも 75 万 7,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 52 億 6,534 万 4,000 円とするものです。

一般会計補正予算第 4 号につきましては、以上でございます。

以上で議案第 44 号につきましての提案理由の説明を終了いたします。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御

可決賜われますよう、お願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 今回この清掃業務にあたって、職員と言いますか、退職に伴うということなんですけども、今回のこういうふうにより外部委託料ということは外部委託ということになったと思うのですけれども、これ今回だけになるのか、今後も外部委託になっていくのか、ちょっとその辺お聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。今回のような清掃の外部委託につきましては、令和元年度までは行っておりました。令和2年度につきましては、業務員が3名配置されたということに伴いまして、外部委託でなくて自前での清掃を行っていた状態でございます。以上でございます。今後につきましても、今現在配置されております、業務員につきましては公民館に1名、B&G海洋センターについてはゼロという状態でございますので、この状態が引き続き継続されるようであれば、同じように業務委託について考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 今の現状では外部委託せざるを得ないというような内容の答弁だと思うのですけども、今後は用務員さんなり、パートっていうわけではないのですけれども、そういう方々を配置するなり何なりしての外部委託という形ではなくて、その自前でというようなことは今後どのようにしていく考えがあるのかどうなのか。今回はとりあえず、この状態では仕方ないと思うんですけど。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。清掃におきましても、特にフラップ等につきましては、非常に大きい施設でございますので、清掃するに対しても2名ないし3名の体制での清掃が必要になってまいります。それに伴いまして、例えば会計年度任用職員等の職員を配置するとしましてもそういう人数が必要になってくる状態になりますので、例えば外部委託でありますと、その施設に応じた人員の確保等が容易にできるということもございまして、このような外部委託というような形をとっている状態でございます。

議長（石川良彦君） 今回でなく、今後とも外部委託で考えていくということ

ですね。

社会教育課長（赤間良悦君） そう考えております。

議長（石川良彦君） ということであります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第44号 令和3年度大郷町一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第6回大郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午 前 11時 00分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員